

# FPコンパスニュースレター

お客さまとFPコンパスを結ぶ季刊情報誌

2024年  
Vol.123

冬

## CONTENTS

- ◎くらしとおかね講演会報告
- ◎未来の安心を育む「長期投資」のすすめ
- ◎自動車保険の通知義務
- ◎火災保険請求の準備と手順
- ◎新入社員紹介
- ◎営業日・営業時間のお知らせ

特集 相続コンパス  
相続対策の基本を見直す  
生命保険が選ばれる理由



皆様の夢の実現をサポートします

便利につかえる公式LINE ぜひご登録ください

ホームページ



公式LINE



YouTube



Instagram



事務所入口が建物中央に変わりました

営業時間：9:00～18:00 定休日：土・日・祝



994-0082 山形県天童市芳賀タウン北6-2-11



0800-800-1567



023-607-2346

## 相続コンパス

# 相続対策の基本を見直す：生命保険が選ばれる理由

有限会社FPコンパス 代表取締役 武田幸夫



今年も格別のご愛顧を賜り、心より感謝申し上げます。おかげ様で、今年は山形県金融広報委員会や日本FP協会山形支部をはじめとする多くの団体から相続に関する講演依頼を受け、事業承継や相続についての相談も増加しました。

来年も、皆様にさらにご満足いただけるよう、サービス向上に努めますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

相続対策でよく利用される「生命保険」についてご紹介します。生命保険が選ばれる理由は、他の金融商品とは異なる特性があるからです。まず、生命保険金は**受取人固有の財産**となり、相続財産には含まれません。

遺産分割や遺留分の対象にもならず、相続放棄しても保険金は受け取れます。しかし、税務上は「**みなし相続財産**」として課税されます。

また、生命保険には**遺族の生活保障**という重要な役割があり、**法定相続人一人当たり500万円の非課税枠**があります。そのため、節税対策として有効ですが、契約形態や保険金受取人の選定を誤ると、節税効果が得られないことがあります。

適切な確認を行うためには、相続に詳しい保険専門家のサポートが必要です。当社では全体を見渡しの確なご提案が可能です。少しでも気になることが出来たら、まずはお話を聞かせください。

## 「くらしとおかね講演会」開催報告



開催日：2024年10月19日(土)  
主催：山形県金融広報委員会、日本FP協会山形支部、J-FLEC(金融経済教育推進機構)  
会場：山形テルサ

### 【講演内容】

●第一部 (13:30~14:50)  
「自分の人生を描く」～デジタル社会に向けてのライフプランのヒント～  
講師：弁護士 菊間千乃氏  
自身の実践事例を交え、デジタル社会でのライフプランを考える大切さと、自分軸で人生を設計する重要性を紹介。



参加者から「大変参考になった」「子どもに聞かせたかった」との声が寄せられました。

### ●第二部 (15:00~16:30)

「FP視点の相続対策」～充実したセカンドライフと「争続」回避、賢い生前贈与～  
講師：AFP認定者 武田幸夫

わかりやすい相続対策の説明と、将来に役立つ情報を提供。また、FP協会山形支部による無料個別相談会も同時開催され、参加者の家計や生活に関する相談に応じました。



# 未来の安心を育む「長期投資」のすすめ

有限会社FPコンパス ファイナンシャルプランナー 伊藤伸哉



皆さんは「お金を増やす」と聞くと、どのようなイメージを持ちますか？「難しそう」「リスクが怖い」と思われる方も多いかもしれません。しかし、長期的な視点でお金を増やす方法は、実はとてもシンプルです。それが「長期投資」です。

## 100万円が4倍に！長期投資のポイント

長期投資の最大の魅力は、「複利の力」を活かせることです。複利とは、運用で得た利益を元本に組み入れて再投資することで、資産が雪だるま式に増えていく仕組みです。例えば、年間5%の利回りで100万円を運用すると、30年後には約432万円にもなります。これが複利のパワーです。

また、長期で運用することで、**短期的な市場の変動に左右されにくくなります**。景気の浮き沈みがあっても、長い目で見れば資産を増やす可能性が高まるのです。

## 女性のための長期投資のメリット

特に女性にとって、長期投資は未来の安心を育むための有効な手段です。人生100年時代と言われ

る今、老後の資金をしっかりと準備することは非常に大切です。例えば、教育費や住宅費が一段落した40代～60代は、**新たな資産形成を始める絶好のタイミング**。変額保険など、長期運用が可能な商品を活用すれば、老後の生活費や万一の備えを同時に準備できます。

## 知識がなくても始められる！

「投資の知識がなくて心配」と感じている方もご安心ください。変額保険などの商品は、**専門家が資産を運用する仕組みが備わっており、ご自身で複雑な取引をする必要はありません**。また、少額からスタートできるので、無理なく投資を始めることが可能です。

まずは相談してみませんか？

大切なのは「第一歩を踏み出すこと」。当社では、初心者の方でも安心してスタートできるよう、丁寧な説明とプランのご提案を行っています。ぜひ一度、長期投資についてご相談ください。未来の安心を一緒に育てていきましょう。

## 雪災や破損事故に備える(火災保険の請求手順)



火災保険といっても、請求の大半は**自然災害**です。台風、大雨、そしてこれからの季節は雪による事故が増加します。もし、ご自宅で事故がありましたら、以下の手順で保険請求をおこなってください。

### 1. 事故の確認と記録

事故が発生したら、まずは現場を安全に確保し、被害状況を記録しましょう。**写真を撮っておくことが非常に重要です**。事故の詳細を正確に記録することで、保険請求時にスムーズに手続きを進めることができます。事故の日時、場所、状況を記録しておいてください。

例) 令和7年2月1日 大雪により自宅南側の屋根に積もった雪が大量に落ち、雨樋を破損させた。

### 2. 必要書類の準備

事故の証拠となる写真と、**破損箇所の修理見積書が必要になります**のでご準備をお願いします。

### 3. 保険会社(代理店)への連絡

加入している保険会社に事故があった旨をご連絡ください。証券番号はわからなくても氏名と生年月日で保険会社の方で確認が可能です。その際に1,2をご用意いただくとスムーズです。

### 4. 保険会社(代理店)から保険請求書を取得

事故報告を行うと**保険請求書**が送られてきます。必要事項を記入の上、見積もりと写真を添付して保険会社まで返信してください。

※お客様WEBサービスに登録している場合は**インターネット経由で請求が可能**です。詳しくはスタッフに確認してください。

### 5. 保険会社で損害認定

### 6. 保険金の入金

もし事故が発生した場合、どのように請求するか分からない場合は、まずは当社にお問い合わせください。事故内容に応じた適切な対応方法や、保険の適用範囲について詳しくご説明させていただきます。迅速な請求手続きができるようサポートいたします。

## ご契約の自動車での変更(車両・使用目的・使用者など)について



ご加入中の自動車保険で契約内容や状況に変更が生じる際は、**必ず事前にご連絡**をお願いいたします。

自動車保険契約に変更が生じる場合は、ご契約のお客様に保険会社への「通知義務」が発生します。お客様がこれらの義務を正しく理解し、適切なタイミングで保険会社へ連絡することが大切です。今回は、通知義務について詳しく解説し、どのように対応すべきかをお伝えします。



### 何か変更がある場合は必ずご連絡を

自動車保険契約者には、契約内容に関する変更や事故の発生について、保険会社に**通知する義務**があります。この通知義務を怠ると、**万が一事故が発生した際に保険が適用されない可能性がある**ため、契約者としての責任を果たすために重要なポイントです。

### 代表的な通知義務の内容

- 車両入替(所有者変更)
- 使用用途(通勤、業務使用、レジャー用など)の変更
- 運転者の変更(範囲・年齢条件)
- 車両の改造
- 事故の発生

5  
31

### 通知方法

基本的には保険会社へ電話、もしくはスマートフォン等でオンラインフォームにて行うことが可能です。代理店経由でも可能ですが営業時間外や休日はつながらない場合がありますので下記事故発生時の連絡先へお願いいたします。(24時間受付) 事故の際はドライブレコーダーからの通信も可能です。

変更があった場合や事故が発生した際は、速やかに保険会社か代理店へ連絡をお願いいたします。もし通知のタイミングや方法について不安があれば、ぜひ当社にご相談ください。正しい手続きをサポートし、安心した保険活用をお手伝いします。

## 新入社員紹介



営業 後藤 大地

はじめまして、新入社員の後藤大地です。スポーツ観戦やドライブが好きで、休みの日には積極的に出かけています。

前職では証券会社と保険の乗合代理店で勤務しており、お客様の声にしっかりと耳を傾けるFPを目指しています。

今後も自己研鑽を重ね、皆様のお役に立てるよう努力しますので、よろしくお願いいたします。

保有資格:証券外務員1級  
ファイナンシャル・プランニング技能士  
公的年金アドバイザー

## 年末年始営業案内

下記の通りの営業になります。営業時間 平日9時~18時  
休日の事故等は下記サービスセンター等にお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
12/29	30	31	1/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

の部分が休業日になります。

## ご契約アフターフォロー活動実施中

年に1度、対面もしくはオンラインにてアフターフォローを実施させて頂いております。具体的には以下のことを確認させて頂いております。

- ・**現在加入されているご契約の保障内容の確認**
- ・**お客様の環境の変化の有無**
- ・**新たなサービスの案内**
- ・**ご質問・ご要望への対応**

当社スタッフより随時ご連絡を差し上げております。よろしくお願いいたします。



## 「事故」発生時の連絡先

携帯でも使用可 365日24時間対応  
**あいおいニッセイ同和損保**



自動車事故の場合

**0120-024-024**



建物・怪我等自動車以外の場合

**0120-985-024**

恐れ入りますが、当社では休業中および営業時間外は留守番電話対応となります。翌営業日以降、担当者から連絡させていただきます。

事故時の対応手順などHPに記載中→

